

## 本日の協議・報告事項について

### 1. 薬学実務実習について

- ① 臨床における実務実習に関するガイドライン（薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）対応）について〈薬学教育協議会・報告事項〉

- ② 薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）と臨床における実務実習に関するガイドラインの周知について〈日本薬剤師会・協議事項〉

新改訂コアカリでは、臨床薬学の教育体制が明確となった。全国の実習施設が新改訂コアカリに基づく実習生を受け入れる前までに、指導薬剤師が（コアカリとガイドラインを）十分に理解する必要がある。文部科学省、厚生労働省、薬学教育協議会として、どのような周知を考えているのか。

- ③ 質の高い実習施設の確保について〈日本薬剤師会・協議事項〉

新改訂コアカリでの実務実習を実施するためには、実習施設や指導薬剤師に高い資質が求められる。このため、実習施設の質を高めるとともに、最近手挙げする施設が減少していることから、実習施設の不足が生じないように、早急に対策すべきではないか（②とも関連）。

- ④ 実務実習の割付について〈日本病院薬剤師会・協議事項〉

現在、22週の割付については、地域調整機構内での了承に基づくとされている。22週をどのように活用するかについて意見交換したい。

いろいろな意見を総合すると、病院実習を増やさないと網羅的な臨床体験が出来ていないとの指摘がある。

- ⑤ 教員の実習施設の訪問について〈日本病院薬剤師会・協議事項〉

これまで実習先への挨拶や定期訪問については、大学によって、教員総出で訪問している場合や、担当教員任せの場合など様々なケースがある。初めて実習を受ける施設と大学間では関係構築は必須のため、訪問は必要である。また、インシデントやハラスメントがあった場合の即時対応は必要であるが、挨拶や定期訪問、学生の面談などはwebを使うなどして、訪問不要の場合は省くなどしてもよいのではないかと。

## 2. 卒後研修について

### ○ シームレスな卒前・卒後研修の実現に向けて〈日本病院薬剤師会・協議事項〉

薬学部教育については、令和4年度に薬学教育モデル・コア・カリキュラムが改訂され、令和6年度の入学生より適応される。一方、卒後研修については厚生労働省主導でモデル事業が実施され、今年度で3年目を迎えた。

すでに複数の会議で、シームレスな卒前・卒後研修の重要性が言及されているが、大学関係者—薬局薬剤師—病院薬剤師—行政の間で具体的な対策に向けては議論されていない。この機会に、意見交換したい。

## 3. 薬学教育評価について

### ○ 大学評価から見た薬学教育課題に対する薬学教育評価機構の役割について〈薬学教育評価機構・報告事項〉